

平成23年7月15日
健康危機管理課

福島県産の家畜に係る放射性物質の検査結果について

- 福島県産の家畜（豚）が、本県内で食用としてと畜されたことから、熊本市と熊本県で放射性物質に係る検査を7月13日に実施し、本日、厚生労働省に報告しました。
- ※注）厚生労働省では、ホームページで全国からの報告を公表しています。（別添）
- 今回と畜された家畜（豚）は、福島第一原発の計画的避難区域において飼養されていたものを繁殖用として県内農場が今年6月に購入した15頭のうちの2頭です。
- 検査結果は、国が定めた暫定規制値を大きく下回るものであり、健康に影響を与えるものではありません。

〈検査結果〉

	生産地	放射性ヨウ素	放射性セシウム
検体1	福島県伊達郡川俣町	不検出	6.6 Bq/kg
検体2	福島県伊達郡川俣町	不検出	10.1 Bq/kg
食品衛生法の暫定規制値		設定なし	500 Bq/kg

※ Bq（ベクレル）/kgとは、1kgの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

※ この結果は、検体2の場合でも、1年間に自然界から受ける自然放射線量2.4ミリシーベルトの約18,000分の1に相当するものです。

（ミリシーベルト換算値）

検体1 0.0000858ミリシーベルト

検体2 0.0001313ミリシーベルト

※ シーベルトとは、人間が放射線を浴びたときの影響度を示す単位です。

〈その他参考事項〉

・福島県から購入された豚は、同県において外部被曝放射線量の測定が実施されており、全頭不検出でした。

本件に関するお問い合わせ先

○熊本県健康福祉部健康危機管理課 末廣、手島

電話 096-333-2238（直通）

（内線 7072, 7006）